

半 期 報 告 書

(第83期中) 自 平成18年 4月 1日
至 平成18年 9月30日

関西電力株式会社

大阪市北区中之島3丁目6番16号

701002

第83期中 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成18年12月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

目 次

第83期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	3
3【関係会社の状況】	5
4【従業員の状況】	5
第2【事業の状況】	6
1【業績等の概要】	6
2【生産、受注及び販売の状況】	8
3【対処すべき課題】	11
4【経営上の重要な契約等】	12
5【研究開発活動】	12
第3【設備の状況】	13
1【主要な設備の状況】	13
2【設備の新設、除却等の計画】	13
第4【提出会社の状況】	14
1【株式等の状況】	14
(1)【株式の総数等】	
(2)【新株予約権等の状況】	
(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】	
(4)【大株主の状況】	
(5)【議決権の状況】	
2【株価の推移】	17
3【役員の状況】	17
第5【経理の状況】	18
1【中間連結財務諸表等】	19
(1)【中間連結財務諸表】	
(2)【その他】	
2【中間財務諸表等】	50
(1)【中間財務諸表】	
(2)【その他】	
第6【提出会社の参考情報】	69
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	70

中間監査報告書

前中間連結会計期間	71
当中間連結会計期間	72
前中間会計期間	73
当中間会計期間	74

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月12日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 関西電力株式会社

【英訳名】 The Kansai Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 詳 介

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島3丁目6番16号

【電話番号】 06(6441)8821(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 杉 本 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
関西電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3591)9261(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 甲 角 健

【縦覧に供する場所】 関西電力株式会社 京都支店
(京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地)
関西電力株式会社 神戸支店
(神戸市中央区加納町6丁目2番1号)
関西電力株式会社 奈良支店
(奈良市大森町48番地)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	1,322,373	1,276,850	1,309,239	2,613,483	2,579,059
経常利益 (百万円)	237,928	170,969	186,489	297,801	247,552
中間(当期)純利益 (百万円)	71,199	109,375	117,318	69,739	161,049
純資産額 (百万円)	1,664,574	1,743,209	1,875,862	1,646,686	1,785,985
総資産額 (百万円)	7,024,297	6,929,353	6,792,752	6,857,871	6,856,489
1株当たり純資産額 (円)	1,767.69	1,869.50	2,019.75	1,749.65	1,927.29
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	75.62	117.29	126.63	73.83	172.84
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	73.57	117.26	126.46	72.68	—
自己資本比率 (%)	23.7	25.2	27.5	24.0	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	289,125	327,190	322,763	691,253	528,878
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△136,810	△153,939	△140,423	△257,284	△293,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△172,188	△100,115	△154,768	△451,886	△247,379
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	66,056	141,069	83,405	67,898	55,811
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	33,800 [—]	31,906 [5,351]	30,636 [7,069]	33,276 [—]	30,674 [5,989]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	1,248,058	1,196,737	1,222,353	2,448,181	2,403,587
経常利益 (百万円)	232,116	161,986	168,681	274,090	219,283
中間(当期)純利益 (百万円)	128,006	105,139	103,959	110,179	143,548
資本金 (百万円)	489,320	489,320	489,320	489,320	489,320
発行済株式総数 (千株)	962,698	962,698	962,698	962,698	962,698
純資産額 (百万円)	1,521,354	1,575,272	1,673,207	1,486,180	1,599,578
総資産額 (百万円)	6,485,990	6,362,599	6,199,632	6,294,612	6,268,884
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	30.00	50.00	60.00
自己資本比率 (%)	23.5	24.8	27.0	23.6	25.5
従業員数 (人)	20,875	20,610	20,471	20,640	20,408

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載していない。

3 臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である中間連結会計期間及び連結会計年度については、平均臨時雇用人員を記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、第83期中から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めている。

2 【事業の内容】

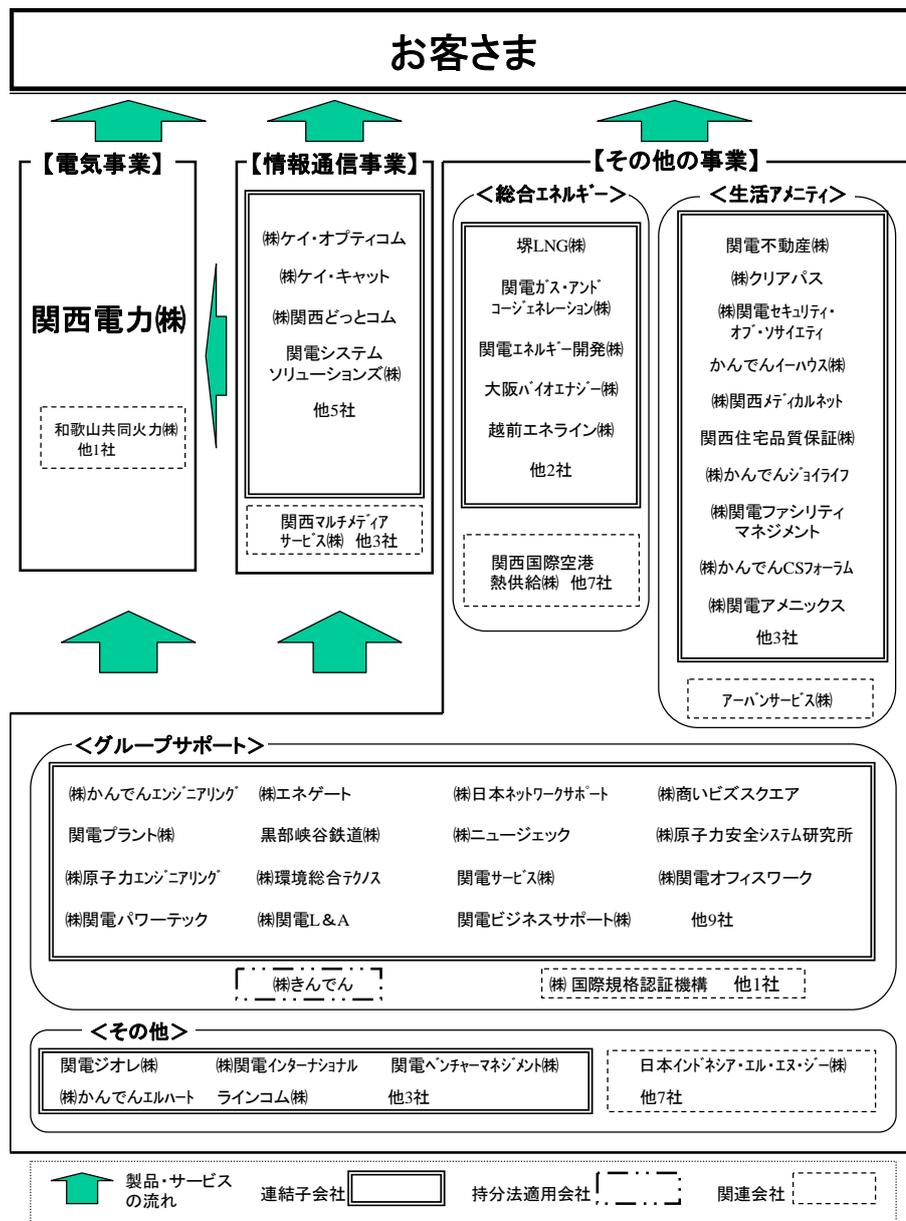
当社及び当社の関係会社は、エネルギーをコアに、くらしの基盤となる領域において、「お客さま満足 No. 1 企業」をめざし、事業展開を進めている。

電気事業以外では、当社の保有する通信設備や技術・ノウハウを多面的に活用し、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」をはじめ、お客さまに最適なエネルギー・ソリューションの提供を行う「総合エネルギー」、不動産開発や生活関連サービスにおいて、付加価値の高い生活環境づくりを推進する「生活アメニティ」の各分野で、重点的に事業展開している。

また、電気事業をはじめとして各事業の円滑かつ効率的な遂行をサポートする「グループサポート」などがある。

当中間連結会計期間において連結子会社数が1社減少し、61社となっている。

(当社及び当社の関係会社の事業系統図)



(注) 3つに区分された事業は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の注記資料「(セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報]」における事業の種類別セグメント情報の区分と同様である。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
越前エネライン(株)	福井県 越前市	495	ガスの製造、供給 および販売	86.4	(役員の兼任等) 兼任2名、出向1名

(注) 上記連結子会社は特定子会社に該当しない。

なお、当中間連結会計期間において、アーバンサービス(株)他1社が連結子会社ではなくなった。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	20,469 [169]
情報通信事業	2,143 [164]
その他の事業	8,024 [6,736]
合計	30,636 [7,069]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間における平均人員を外数で記載している。
3 労働組合の状況について特記するような事項はない。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	20,471
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
2 労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済を見ると、設備投資に加え、輸出や企業の生産が増加するなど、景気は着実に回復を続けてきた。

このような情勢のもと、当中間連結会計期間の総販売電力量は、755億1千万kWhと前年同期にくらべて、1.7%の増加となった。その内訳を見ると、「電灯」および「電力」については、春先の気温が前年より低く推移し暖房需要が増加したことや、電灯の需要数が増加したことなどにより、278億6千万kWhと前年同期を1.9%上回った。また、自由化の対象である「特定規模需要」については、企業の生産が増加したことなどから、476億5千万kWhと前年同期を1.6%上回った。

一方、電気事業以外の事業においては、情報通信、総合エネルギー、生活アメニティといった分野を中心に、事業展開を進めている。

情報通信事業では、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューやコンテンツの充実を図り、総合的な情報通信サービスを提供する体制を整えている。その他の事業についても、総合エネルギー分野ではガス事業を中心に、生活アメニティ分野では不動産開発や生活関連サービスにおいて、各々収益基盤の拡大を進めている。

以上のような事業展開のもと、当中間連結会計期間の売上高（営業収益）は、1,309,239百万円（前年同期比2.5%の増加）、営業利益は211,743百万円（前年同期比0.5%の減少）、経常利益は186,489百万円（前年同期比9.1%の増加）、中間純利益は117,318百万円（前年同期比7.3%の増加）となった。

事業の種類別セグメントの業績（相殺消去前）は、次のとおりである。

① 電気事業

お客さまニーズにお応えする新商品・新メニューやソリューションの提供により、住宅・産業・空調分野でのシェア拡大を目指している。平成18～19年度の合計で全電化住宅23万軒、蓄熱システムをはじめとする電化機器・システム（高圧のお客さま用の電化特約メニューの採用）2,700件を獲得するとの目標に対し、この期間の4分の1に相当する当中間連結会計期間には、全電化住宅5.5万軒、蓄熱システムをはじめとする電化機器・システム756件とほぼ目標通り獲得することができるなど、着実に実績を伸ばしている。

収入面では、本年4月に実施した電気料金の引き下げの影響はあったが、総販売電力量が755億1千万kWhと、前年同期に比べて12億6千万kWh増加（前年同期比1.7%の増加）したことにより、売上高は1,199,365百万円と、前年同期に比べて18,417百万円の増収（前年同期比1.6%の増加）となった。

一方、支出面では、昨年実施した退職年金制度の改定等により退職給与金が減少したことに加え、諸経費の節減に努めたが、燃料価格の大幅な上昇により火力発電用の燃料費が増加したことなどにより、営業費用は1,002,002百万円と、前年同期に比べて22,513百万円の増加（前年同期比2.3%の増加）となった。

この結果、営業利益は197,363百万円となり、前年同期に比べて4,095百万円の減益（前年同期比2.0%の減少）となった。

② 情報通信事業

㈱ケイ・オプティコムを中核会社として、超高速（1Gbps）から64kbpsまで、また、屋内から屋外まで、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

収入面では、厳しい競争下にあるが、積極的な販売活動によりお客さまの獲得を進めている。中でも主力となるF T T Hサービスについては、90%を越えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット＋光電話＋光TV」の3つのサービスを「e o光」の統一ブランドのもと提供しており、同サービスの契約件数は当中間連結会計期間末で45万件と、前年同期末に比べ49%増加させることができた。その結果、情報通信事業全体では、売上高は62,206百万円と、前年同期に比べて3,578百万円の増収（前年同期比6.1%の増加）となった。

一方、支出面では、営業費用は、57,236百万円とほぼ前年同期並みに留まった。

この結果、営業利益は4,969百万円となり、前年同期に比べて3,711百万円の増益（前年同期比294.9%の増加）となった。

③ その他の事業

総合エネルギー分野ではガス事業を中心に、生活アメニティ分野では住宅を中心とした不動産開発や生活関連サービスにおいて、それぞれ積極的な事業展開を図っている。

収入面では、総合エネルギー分野において、ガス、LNG、コージェネ燃料の石油等のエネルギー販売量が当中間連結会計期間で38万トン（天然ガス換算）と前年同期を上回った。また、不動産開発ではオール電化をベースにインターネットやホームセキュリティなどを備えた高付加価値住宅の普及等を図っており、生活関連サービスにおいても新たなお客さまの獲得が進んでいる。この結果、その他の事業全体でのグループ外への売上高は74,743百万円と、前年同期に比べて10,292百万円の増収（前年同期比16.0%の増加）となり、売上高合計は178,692百万円と、前年同期に比べて16,400百万円の増収（前年同期比10.1%の増加）となった。

一方、支出面では、収入の増加に伴い、営業費用は169,690百万円と、前年同期に比べて16,231百万円の増加（前年同期比10.6%の増加）となった。

この結果、営業利益は9,002百万円となり、前年同期に比べて168百万円の増益（前年同期比1.9%の増加）となった。

(注) 上記金額には、消費税等を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当社及び連結子会社は、積極的な販売の促進と安全確保を最優先とした上での経営の効率化によりキャッシュ・フローのさらなる充実を図るとともに、将来の収益基盤拡大につながる幅広い分野への投資の推進、ならびに財務体質の強化に積極的に取り組んでいる。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、総販売電力量の増加により、電灯電力料収入は増加したものの、燃料価格の高騰により、火力発電用の燃料費が増加したことなどから、前年同期に比べて収入が4,427百万円減少（前年同期比1.4%の減少）し、322,763百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、堺LNG基地が前連結会計年度に竣工したことの反動により設備投資額が減少したことなどから、前年同期に比べて支出が13,516百万円減少（前年同期比8.8%の減少）し、140,423百万円の支出となった。

上記により創出したフリー・キャッシュ・フロー182,340百万円を、前連結会計年度の増配の実施により増加した配当金の支払いや有利子負債の削減に充当した。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローについては、前年同期に比べて支出が54,653百万円増加（前年同期比54.6%の増加）し、154,768百万円の支出となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて27,593百万円増加（前期末比49.4%の増加）の83,405百万円となっている。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

(1) 需給実績

種別		平成17年度上半期 (平成17年4月～ 平成17年9月) (百万kWh)	平成18年度上半期 (平成18年4月～ 平成18年9月) (百万kWh)	前年同期比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量	9,053	9,664	106.7
		火力発電電力量	18,581	18,072	97.3
		原子力発電電力量	31,782	33,421	105.2
	他社受電電力量		16,809 △378	16,478 △570	98.0 150.7
	融通電力量		7,744 △459	7,311 △978	94.4 212.7
	揚水発電所の揚水用電力量		△2,604	△2,054	78.9
	合計		80,529	81,344	101.0
損失電力量等		△6,277	△5,834	93.0	
販売電力量		74,252	75,510	101.7	
出水率(%)		90.6	105.8	—	

(注) 1 火力は汽力と内燃力の合計である。以下同じ。

2 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

4 販売電力量の中には自社事業用電力量(平成17年度上半期110百万kWh、平成18年度上半期103百万kWh)を含んでいる。

5 平成17年度上半期出水率は、昭和49年度上期から平成15年度上期までの上期の30カ年平均に対する比である。平成18年度上半期出水率は、昭和50年度上期から平成16年度上期までの上期の30カ年平均に対する比である。

6 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成17年 9月30日現在	平成18年 9月30日現在	前年同期比 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	11,998,417	12,136,283	101.1
	電力	1,221,106	1,200,578	98.3
	計	13,219,523	13,336,861	100.9
契約電力 (kW数)	電灯	6,429,436	7,174,734	111.6
	電力	8,926,195	8,752,982	98.1
	計	15,355,631	15,927,716	103.7

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		平成17年度上半期 (平成17年 4月～ 平成17年 9月)	平成18年度上半期 (平成18年 4月～ 平成18年 9月)	前年同期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	23,257	23,989	103.1
	電力	50,995	51,520	101.0
	計	74,252	75,510	101.7
	他社販売	378	570	150.7
料金収入 (百万円)	電灯	471,113	480,458	102.0
	電力	682,759	684,366	100.2
	遅収加算料金	1,534	1,523	99.3
	計	1,155,408	1,166,349	100.9
	他社販売	3,252	4,877	149.9

(注) 1 本表には、特定規模需要を含む。

2 本表には、下記の電力会社融通(送電分)電力量及び同販売電力料を含まない。

3 本表及び下記の金額には、消費税等を含まない。

4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

	平成17年度上半期 (平成17年 4月～ 平成17年 9月)	平成18年度上半期 (平成18年 4月～ 平成18年 9月)	前年同期比 (%)
融通電力量(百万kWh)	459	978	212.7
同上販売電力料(百万円)	3,917	8,483	216.5

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別		平成17年度上半期 (平成17年4月～ 平成17年9月) (百万kWh)	平成18年度上半期 (平成18年4月～ 平成18年9月) (百万kWh)	前年同期比 (%)	
鉱工業	鉱業	44	45	101.5	
	製造業	食料品	1,333	1,318	98.9
		繊維工業	297	294	99.0
		パルプ・紙	473	435	91.8
		化学工業	2,329	2,343	100.6
		石油・石炭	136	130	95.6
		ゴム製品	246	249	101.5
		窯業・土石	1,221	1,282	105.0
		鉄鋼業	3,952	4,502	113.9
		非鉄金属	971	1,053	108.5
		機械器具	4,288	4,402	102.7
		その他	2,419	2,511	103.8
		計	17,665	18,520	104.8
		計	17,709	18,565	104.8
その他	鉄道業	2,457	2,404	97.8	
	その他	2,405	2,341	97.3	
	計	4,862	4,744	97.6	
合計		22,571	23,309	103.3	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力(kW)	火力(kW)	原子力(kW)	合計(kW)
平成17年9月30日現在	8,185,680	17,807,000	9,768,000	35,760,680
平成18年3月31日現在	8,185,680	17,807,000	9,768,000	35,760,680
平成18年9月30日現在	8,189,080	16,907,000	9,768,000	34,864,080

3 【対処すべき課題】

当社は、一昨年8月の美浜発電所3号機事故により大きく損なった信頼を回復すべく、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言のもと、再発防止対策の確実な実施と安全文化の再構築を、社会のみなさまに固くお約束し、その達成に向け、日々努力いたしております。

再発防止への取組みにつきましては、本年3月、経済産業大臣から一定のご評価を頂き、5月には、福井県および美浜町から、運転再開についてご了承を賜ることができました。

また、9月21日から、美浜発電所3号機を試験的に起動し、発電した状態での健全性を確認するとともに、10月3日に再び停止し、その後、設備全体の点検を行い、問題のないことを確認いたしました。

来年年明け後の本格起動に向け準備いたしておりますが、今後とも、全社をあげて、安全最優先の事業運営体制の構築に取り組むとともに、CSR（企業の社会的責任）を軸に組織風土にまで踏み込んだ改革を積極的に進め、社会のみなさまから再びご信頼を賜ることができますよう、より一層努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

当社及び連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、経営の重点行動方針に基づき、「安全性確保・安定供給など社会的責任の実践」、「お客さまに満足いただける商品・サービスの提供」、「将来の当社及び連結子会社の事業に繋がる技術基盤の強化」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取り組みについては次のとおりである。

1 安全性確保・安定供給など社会的責任の実践

発電設備、送変電設備等電力設備の劣化診断技術や原子力プラントの高経年化対策といった設備保全高度化・安全性確保、安定供給に資する研究開発、地球温暖化防止をはじめとする環境負荷低減といった公益的技術課題に対して着実に対応するための、炭酸ガスの固定・有効利用技術研究などの研究開発を重点的に推進している。

2 お客さまに満足いただける商品・サービスの提供

電気を使っていただくお客さまの視点に立ち、ヒートポンプといった電気ならではの、安心・便利・快適、さらに安価といったメリットが活かせる魅力ある商品開発や、高効率の燃料電池やガソリンエンジンの開発といった総合エネルギーサービスに繋がる研究、バイオを用いた土壌浄化技術の開発などの事業領域拡大を目指した研究など、競争力強化に寄与する研究開発を重点的に推進している。

3 将来の当社及び連結子会社の事業に繋がる技術基盤の強化

ナノテクなどをキーとした革新的技術シーズの実用化を図り、将来的なビジネスの展開に繋がるような研究に取り組んでいる。特に「分散型電源」、「次世代通信システム」、「新種燃料」等の研究を重点的に推進している。

なお、当中間連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して4,872百万円、電気事業以外の事業について主として上記3の研究重点課題に関して291百万円、合計で5,164百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 当社

当中間連結会計期間において廃止した発電所

区分	所在地	発電所名	認可出力 (kW)	廃止年月日
火力発電所	兵庫県高砂市	高砂	900,000	平成18年4月20日

(2) 連結子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月12日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	962,698,728	962,698,728	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	—
計	962,698,728	962,698,728	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日	—	962,698	—	489,320	—	67,031

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	83,748	8.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	42,909	4.46
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38,195	3.97
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,700	2.98
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	2.84
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	14,224	1.48
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	12,978	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,128	1.16
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,068	1.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,472	0.98
計	—	278,773	28.96

(注) 1 当社の自己株式35,945,406株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり、期末日現在の実質的な自己株式の数は35,944,706株である。

2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社の大量保有報告書(平成18年10月12日付)においては、平成18年9月30日現在、同社及び共同保有者(計10名)の所有株式数は以下のとおりとなっているが、当社として実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ信託銀行株式 会社ほか9名	東京都渋谷区広尾1 丁目1番39号 ほか	48,434,562	5.03

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,944,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 785,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 919,685,400	9,196,854	—
単元未満株式	普通株式 6,283,028	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	962,698,728	—	—
総株主の議決権	—	9,196,854	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が35,700株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数357個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の50株及び自己株式47株(実質的には所有していない株式41株を含む)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	35,944,700	—	35,944,700	3.73
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	785,600	—	785,600	0.08
計	—	36,730,300	—	36,730,300	3.82

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式が1,000株ある。なお、当該株式は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	2,780	2,880	2,675	2,675	2,815	2,830
最低(円)	2,560	2,610	2,400	2,515	2,570	2,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(第1部)におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年3月30日大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に準拠し、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に準拠して作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条に基づき「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)によっているが、一部については、中間財務諸表等規則に準拠して作成している。

なお、電気事業会計規則については、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成18年5月31日経済産業省令第69号)により改正された。

このため、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則及び中間財務諸表等規則に準拠し、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則及び中間財務諸表等規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

資産の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		6,418,754	92.6	6,297,768	92.7	6,464,658	94.3
電気事業固定資産	注1,2	4,396,766		4,183,210		4,290,813	
水力発電設備		431,388		411,466		421,490	
汽力発電設備		583,957		525,562		549,929	
原子力発電設備		381,784		363,898		370,260	
送電設備		1,409,782		1,333,030		1,372,268	
変電設備		495,093		471,383		484,364	
配電設備		937,973		919,329		927,987	
業務設備		143,476		135,443		140,873	
その他の電気事業固定資産		13,310		23,096		23,637	
その他の固定資産	注1,2 ,3	429,919		476,474		480,152	
固定資産仮勘定		308,336		244,123		250,279	
建設仮勘定及び除却仮勘定		308,336		244,123		250,279	
核燃料		529,298		499,357		512,407	
装荷核燃料		95,262		86,740		90,113	
加工中等核燃料		434,036		412,617		422,294	
投資その他の資産		754,434		894,603		931,005	
長期投資		260,212		310,743		313,845	
使用済燃料再処理等積立金	注5	—		104,839		136,302	
繰延税金資産		303,030		280,190		282,775	
その他の投資等		192,811		200,234		199,488	
貸倒引当金(貸方)		△1,620		△1,404		△1,405	
流動資産		510,598	7.4	494,983	7.3	391,830	5.7
現金及び預金		155,633		115,911		66,804	
受取手形及び売掛金		153,985		167,852		147,940	
たな卸資産		—		91,223		—	
繰延税金資産		39,810		24,164		31,101	
その他の流動資産		163,698		98,497		148,395	
貸倒引当金(貸方)		△2,528		△2,666		△2,411	
資産合計		6,929,353	100.0	6,792,752	100.0	6,856,489	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債		4,174,004	60.2	4,098,077	60.3	4,187,689	61.1
社債	注3	1,277,874		1,372,658		1,325,394	
長期借入金	注3	1,553,516		1,391,765		1,515,731	
退職給付引当金		379,724		362,524		377,150	
使用済燃料再処理等引当金		658,910		646,082		649,675	
原子力発電施設解体引当金		238,106		255,215		249,754	
繰延税金負債		231		95		287	
その他の固定負債		65,640		69,736		69,695	
流動負債		992,279	14.3	807,775	11.9	869,290	12.7
1年以内に期限到来の 固定負債	注3	431,296		339,011		334,371	
短期借入金		171,430		99,350		150,806	
支払手形及び買掛金	注3	74,908		99,409		96,590	
未払税金		113,618		103,277		66,296	
繰延税金負債		—		346		—	
その他の流動負債		201,025		166,380		221,224	
特別法上の引当金		13,015	0.2	11,036	0.2	8,642	0.1
濁水準備引当金		13,015		11,036		8,642	
負債合計		5,179,300	74.7	4,916,889	72.4	5,065,622	73.9
少数株主持分		6,843	0.1	—	—	4,880	0.1
資本金		489,320	7.1	—	—	489,320	7.1
資本剰余金		66,626	1.0	—	—	66,626	1.0
利益剰余金		1,153,214	16.6	—	—	1,181,364	17.2
その他有価証券評価差額金		90,949	1.3	—	—	120,624	1.7
為替換算調整勘定		△54	—	—	—	—	—
自己株式		△56,847	△0.8	—	—	△71,951	△1.0
資本合計		1,743,209	25.2	—	—	1,785,985	26.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		6,929,353	100.0	—	—	6,856,489	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
株主資本		—	—	1,749,770	25.8	—	—
資本金		—	—	489,320	7.2	—	—
資本剰余金		—	—	66,657	1.0	—	—
利益剰余金		—	—	1,266,071	18.6	—	—
自己株式		—	—	△72,279	△1.1	—	—
評価・換算差額等		—	—	121,378	1.8	—	—
その他有価証券評価差額金		—	—	107,417	1.6	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	13,887	0.2	—	—
為替換算調整勘定		—	—	72	—	—	—
少数株主持分		—	—	4,714	0.1	—	—
純資産合計		—	—	1,875,862	27.6	—	—
負債純資産合計		—	—	6,792,752	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

費用の部								収益の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)		科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)			金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
営業費用	注 1,2	1,064,081	83.3	1,097,495	83.8	2,251,889	87.3	営業収益		1,276,850	100.0	1,309,239	100.0	2,579,059	100.0
電気事業 営業費用		970,284		994,757		2,048,482		電気事業 営業収益		1,176,407		1,193,771		2,358,717	
その他事業 営業費用		93,796		102,738		203,407		その他事業 営業収益		100,443		115,467		220,342	
営業利益		(212,769)		(211,743)		(327,170)									
営業外費用		48,272	3.8	36,541	2.8	97,407	3.8	営業外収益		6,472	0.5	11,287	0.9	17,790	0.7
支払利息		32,706		32,623		66,712		受取配当金		1,732		2,201		2,721	
その他の 営業外費用		15,566		3,918		30,694		受取利息		141		958		932	
								固定資産 売却益		—		1,464		—	
								持分法による 投資利益		801		1,682		3,343	
								その他の 営業外収益		3,795		4,981		10,792	
中間(当期) 経常費用合計		1,112,353	87.1	1,134,037	86.6	2,349,296	91.1	中間(当期) 経常収益合計		1,283,322	100.5	1,320,527	100.9	2,596,849	100.7
中間(当期) 経常利益		170,969	13.4	186,489	14.2	247,552	9.6								
繰上準備金引当 又は取崩し		△5,222	△0.4	2,393	0.2	△9,595	△0.4								
繰上準備金 引当		—		2,393		—									
繰上準備 引当金 取崩し(貸方)		△5,222		—		△9,595									
税金等調整前 中間(当期)純利益		176,191	13.8	184,096	14.1	257,148	10.0								
法人税、 住民税 及び事業税		78,041	6.1	58,407	4.5	93,203	3.6								
法人税等 調整額		△11,454	△0.9	8,048	0.6	3,033	0.1								
少数株主利益		229	—	321	—	—	—								
少数株主損失		—	—	—	—	138	—								
中間(当期)純利益		109,375	8.6	117,318	9.0	161,049	6.2								

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
科目	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		66,626	66,626
資本剰余金増加高		—	—
資本剰余金減少高		—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高		66,626	66,626
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		1,067,589	1,067,589
利益剰余金増加高		109,375	161,049
中間(当期)純利益		109,375	161,049
利益剰余金減少高		23,751	47,275
配当金		23,533	46,853
役員賞与		217	217
連結子会社除外に伴う減少高		—	204
利益剰余金中間期末(期末)残高		1,153,214	1,181,364

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	489,320	66,626	1,181,364	△71,951	1,665,360
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△32,440		△32,440
役員賞与金の支給(注)			△282		△282
中間純利益			117,318		117,318
連結子会社除外に伴う増加高			111		111
自己株式の取得				△421	△421
自己株式の処分		30		93	123
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	30	84,706	△328	84,409
平成18年9月30日残高 (百万円)	489,320	66,657	1,266,071	△72,279	1,749,770

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	120,624	—	—	120,624	4,880	1,790,866
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△32,440
役員賞与金の支給(注)						△282
中間純利益						117,318
連結子会社除外に伴う増加高						111
自己株式の取得						△421
自己株式の処分						123
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△13,206	13,887	72	753	△166	587
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△13,206	13,887	72	753	△166	84,996
平成18年9月30日残高 (百万円)	107,417	13,887	72	121,378	4,714	1,875,862

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

科目	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		176,191	184,096	257,148
減価償却費		196,438	188,045	402,687
核燃料減損額		23,400	24,809	47,158
固定資産除却損		3,693	4,517	11,290
使用済燃料再処理等費振替額		530	10,452	31,524
退職給付引当金の増加 又は減少額		15,756	△14,488	13,203
使用済燃料再処理等引当金 の増加又は減少額		28,231	△3,593	18,996
原子力発電施設解体引当金 の増加又は減少額		4,983	5,460	16,632
渴水準備引当金の増加 又は減少額		△5,222	2,393	△9,595
受取利息及び受取配当金		△1,874	△3,159	△3,653
支払利息		32,706	32,623	66,712
使用済燃料再処理等積立金 の増加又は減少額		—	31,463	△136,302
受取手形及び売掛金 の増加又は減少額		△10,007	△19,984	△4,595
支払手形及び買掛金 の増加又は減少額		△1,799	333	19,884
その他		△42,685	△53,865	△21,045
小計		420,343	389,102	710,044
利息及び配当金の受取額		3,010	4,039	4,676
利息の支払額		△35,357	△35,283	△67,236
法人税等の支払額		△60,805	△35,094	△118,605
営業活動による キャッシュ・フロー		327,190	322,763	528,878

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
科目	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△130,933	△119,436	△276,629
投融資による支出		△13,014	△18,773	△34,636
投融資の回収による収入		4,105	8,324	22,658
定期預金等の純増減額		—	△17,002	△15,129
その他		△14,096	6,464	10,090
投資活動による キャッシュ・フロー		△153,939	△140,423	△293,645
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		79,503	109,599	149,241
社債の償還による支出		△37,400	△118,365	△59,870
長期借入れによる収入		65,369	100,303	140,159
長期借入金の返済による支出		△97,311	△162,245	△307,026
短期借入れによる収入		171,516	122,010	327,426
短期借入金の返済による支出		△172,375	△173,466	△349,515
コマーシャル・ペーパー発行 による収入		189,000	215,000	212,000
コマーシャル・ペーパー償還 による支出		△257,000	△215,000	△280,000
自己株式の取得による支出		△17,781	△417	△32,884
配当金の支払額		△23,516	△32,410	△46,839
その他		△120	223	△72
財務活動による キャッシュ・フロー		△100,115	△154,768	△247,379
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		35	22	60
V 現金及び現金同等物 の増加又は減少額		73,171	27,593	△12,086
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		67,898	55,811	67,898
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		141,069	83,405	55,811

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 66社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>当中間連結会計期間において、アメニティー工房(株)は(株)関電パワーテックと合併したため、また、ケーピック・シンガポール・リミテッドは清算終了に伴い、それぞれ連結の範囲から除外している。ただし、これらの会社の合併時または清算終了時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結している。</p> <p>主要な連結子会社名は「第1企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p>	<p>連結子会社数 61社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>当中間連結会計期間に、新規設立した越前エネライン(株)1社を新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>また、(株)共生は清算終了により、アーバンサービス(株)は持分比率の低下により、それぞれ連結の範囲から除外している。ただし、これらの会社の除外時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結している。</p> <p>主要な連結子会社名は「第1企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p>	<p>連結子会社数 62社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>当連結会計年度中に、新規設立した大阪バイオエナジー(株)1社を新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>平成17年10月1日に実施した、配電資機材の製造、販売会社の統合に伴う合併により、大ト一(株)及び近畿コンクリート工業(株)を連結の範囲から除外している。また、アメニティー工房(株)は(株)関電パワーテックとの合併により、ケーピック・シンガポール・リミテッド及び関電エコメルツ(株)は清算終了により、関西マルチメディアサービス(株)及び上海関電・テピア環境エンジニアリングは持分比率の低下により、それぞれ連結の範囲から除外している。ただし、これらの会社の除外時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結している。</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社のうち、(株)きんでん1社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>持分法を適用していない主要な関連会社名は、「第1企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p> <p>持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結中間純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。</p>	同左	<p>関連会社のうち、(株)きんでん1社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>持分法を適用していない主要な関連会社名は、「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載している。</p> <p>持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、大トー㈱、大トー産業㈱、アーバンサービス㈱、㈱ニュージェック他3社の中間決算日は6月30日であり、当該連結子会社の中間決算日に係る財務諸表を使用している。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。	連結子会社のうち、大トー産業㈱、㈱ニュージェック他2社の中間決算日は6月30日であり、当該連結子会社の中間決算日に係る財務諸表を使用している。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。	連結子会社のうち、大トー産業㈱、アーバンサービス㈱、㈱ニュージェック他2社の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>ア 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 償却原価法</p> <p>② その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p> <p>・時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>イ デリバティブ 時価法</p> <p>ウ たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法による。</p> <p>なお、当社の減価償却の方法は、以下のとおりである。</p> <p>ア 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定率法</p> <p>イ 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>ア 貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、中間期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>ア 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p> <p>・時価のないもの 同左</p> <p>イ デリバティブ 同左</p> <p>ウ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>ア 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>ア 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p> <p>・時価のないもの 同左</p> <p>イ デリバティブ 同左</p> <p>ウ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>ア 貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>イ 退職給付引当金</p> <p>退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額から、年金資産の評価額を控除した額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度(一部の連結子会社は発生当連結会計年度)から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成17年10月より、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金及び年金資産を持たない確定給付型の年金を新設しており、この年金制度の改定により、当中間連結会計期間において過去勤務債務(債務の減額)が61,052百万円発生している。また、退職従業員の年金については、閉鎖型年金に移行し、退職給付制度の終了の会計処理を行っており、当中間連結会計期間において25,530百万円の費用が発生している。</p>	<p>イ 退職給付引当金</p> <p>退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額(一部の連結子会社は現価方式による額から年金資産の評価額を控除した額)を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度(一部の連結子会社は発生当連結会計年度)から費用処理することとしている。</p> <p>—————</p>	<p>イ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成17年10月より、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金及び年金資産を持たない確定給付型の年金を新設しており、この年金制度の改定により、当連結会計年度において過去勤務債務(債務の減額)が61,052百万円発生している。</p> <p>また、当中間連結会計期間末までの退職従業員の年金については、閉鎖型年金に移行し、退職給付制度の終了の会計処理を行っており、当連結会計年度において25,530百万円の費用が発生している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>ウ 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式により計上している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)319,755百万円については、平成17年度から15年間にわたり均等額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料89トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料45トンについては引当を行っていない。</p> <p>エ 原子力発電施設解体引当金 将来の特定原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。</p> <p>オ 湯水準備引当金 湯水による費用の増加に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」に基づき計算した額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>ウ 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式(割引率1.7%)により計上している。ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料99トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料56トン(累積146トン)については引当を行っていない。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)319,755百万円については、平成17年度から15年間にわたり均等額を計上することとしており、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第80の規定による前連結会計年度末における見積差異28,219百万円については、当中間連結会計期間から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。</p> <p>エ 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>オ 湯水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>ウ 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式(割引率1.9%)により計上している。ただし、当連結会計年度に発生した使用済燃料182トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料91トンについては引当を行っていない。</p> <p>なお、当連結会計年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異(電気事業会計規則の一部を改正する省令(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額)319,755百万円については、平成17年度から15年間にわたり均等額を計上することとしており、当連結会計年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は298,438百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌連結会計年度に適用される割引率等を用いて計算した当連結会計年度末の見積差異28,219百万円については、翌連結会計年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。</p> <p>エ 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>オ 湯水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。</p> <p>イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針 通常業務から発生する債権債務を対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。 これらの取引は、為替、金利及び燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。</p> <p>ウ ヘッジ有効性評価の方法 事後テストは決算日毎に有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ア ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針 同左</p> <p>ウ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ア ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針 同左</p> <p>ウ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としている。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(送電線路等に係る地役権の減価償却の実施)</p> <p>電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価をより適切に算定するための仕組みが整備されたことに伴い、非償却資産として取り扱っていた送電線路等に係る地役権について、送電線路等の設備使用期間に応じた取得原価を適正に配分し、より適切な原価算定を行うため、当中間連結会計期間より減価償却を実施している。</p> <p>減価償却の方法は、地役権が設定されている主な設備である架空送電線路に準じて36年を耐用年数として、定額法により実施している。なお、既存の地役権については、平均残存年数を耐用年数としている。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間の減価償却費は6,870百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>(使用済燃料再処理等引当金の計上方法)</p> <p>使用済核燃料再処理引当金については、従来、使用済核燃料再処理引当金に関する省令(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来、未確定であった部分のバックエンド費用も合理的な見積もりが可能となったことから、使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令(平成17年経済産業省令第83号)が施行されるとともに、電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。このため、当中間連結会計期間から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式により使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、使用済燃料再処理等費は10,647百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p>	<p>——</p> <p>——</p>	<p>(送電線路等に係る地役権の減価償却の実施)</p> <p>電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価をより適切に算定するための仕組みが整備されたことに伴い、非償却資産として取り扱っていた送電線路等に係る地役権について、送電線路等の設備使用期間に応じた取得原価を適正に配分し、より適切な原価算定を行うため、当連結会計年度より減価償却を実施している。</p> <p>減価償却の方法は、地役権が設定されている主な設備である架空送電線路に準じて36年を耐用年数として、定額法により実施している。なお、既存の地役権については、平均残存年数を耐用年数としている。</p> <p>これにより、当連結会計年度の減価償却費は13,720百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>(使用済燃料再処理等引当金の計上方法)</p> <p>使用済核燃料再処理引当金については、従来、使用済核燃料再処理引当金に関する省令(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来、未確定であった部分のバックエンド費用も合理的な見積もりが可能となったことから、使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令(平成17年経済産業省令第83号)が施行されるとともに、電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。このため、当連結会計年度から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式により使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、使用済燃料再処理等費は26,177百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,857,260百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	—

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「使用済燃料再処理等引当金」は、電気事業会計規則の改正に伴い、前連結会計年度までの「使用済燃料再処理引当金」から名称を変更した。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「固定資産売却益」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、前連結会計年度から「その他の営業外収益」に含めて記載している。なお、当中間連結会計期間の固定資産売却益は358百万円である。</p> <p>—</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「その他の流動資産」に含めていた「たな卸資産」は、資産総額の100分の1を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。なお、前中間連結会計期間の「その他の流動資産」に含まれている「たな卸資産」は、59,514百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「その他の営業外収益」に含めていた「固定資産売却益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。なお、前中間連結会計期間の「その他の営業外収益」に含まれている「固定資産売却益」は、358百万円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金等の純増減額」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「定期預金等の純増減額」は、△15,049百万円である。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>——</p> <p>——</p>	<p>(使用済燃料再処理等引当金に関する事項)</p> <p>使用済燃料再処理等引当金に関して、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料（当中間連結会計期間末までの累積146トン）については、引当を行っていないが、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、具体的な計画が固まるまでの暫定的な措置として、当該再処理等に関する費用に係る引当金について、平成18年度決算からの導入を目指し、具体的な制度設計などの検討が行われている。</p> <p>(原子力発電施設解体引当金に関する事項)</p> <p>原子力発電施設解体引当金については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第44号）及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則（平成17年経済産業省令第112号）の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更となっているが、その引当金への反映については、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において今後検討されることとなっているため、総見積額の算定は従前の方法によっている。</p>	<p>——</p> <p>原子力発電施設解体引当金については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第44号）及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則（平成17年経済産業省令第112号）の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更となっているが、その引当金への反映については、今後検討することが経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の電気事業分科会原子力部会「電力自由化と原子力に関する小委員会」において提起されているため、総見積額の算定は従前の方法によっている。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額	425,261	428,949	428,681
2 有形固定資産の減価償却累計額	9,172,693	9,391,930	9,311,556
3 担保資産及び担保付債務			
(1) 当社の財産は、社債及び日本政策投資銀行からの借入金等の一般担保に供している。			
社債	1,415,709	1,454,833	1,463,239
日本政策投資銀行からの借入金	356,741	290,531	325,219
(2) 連結子会社において担保に供している資産			
建物等	40,379	37,905	39,087
上記資産を担保としている債務			
借入金	20,852	19,090	19,972
買掛金	699	929	979
4 偶発債務			
(1) 社債に対する保証債務			
日本原燃株	7,267	7,267	7,267
(2) 借入金等に対する保証債務			
日本原燃株	223,868	210,580	218,049
原燃輸送株	947	738	843
ロジャナ・パワー・カンパニー・リミテッド	553	627	606
その他	5	4	5
計	225,376	211,952	219,504
(3) 電力売買契約の履行に対する保証債務			
サンロケ・パワー・コーポレーション	455	466	465
5 使用済燃料再処理等積立金	—	—	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律（平成17年法律第48号）の施行に伴い拠出した積立金は、「使用済燃料再処理等積立金」の科目を設けて整理している。

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
	(百万円)			(百万円)			(百万円)		
1 営業費用の内訳 電気事業営業費用の内訳	区分	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち 販売費・ 一般管理費 の計	区分	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち 販売費・ 一般管理費 の計	区分	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち 販売費・ 一般管理費 の計
	給料手当	92,219	44,923	給料手当	91,477	45,284	給料手当	182,810	89,269
	退職給与金	24,638	24,638	退職給与金	△6,420	△6,420	退職給与金	25,285	25,285
	燃料費	131,257	—	燃料費	176,041	—	燃料費	300,212	—
	修繕費	96,364	1,245	修繕費	97,922	1,347	修繕費	208,742	3,726
	減価償却費	167,802	8,630	賃借料	36,108	13,024	減価償却費	338,286	17,531
	他社購入 電源費	134,251	—	委託費	39,845	12,411	他社購入 電源費	280,496	—
	その他	332,955	69,909	減価償却費	154,283	7,929	その他	733,373	156,947
	小計	979,489	149,346	他社購入 電源費	154,783	—	小計	2,069,207	292,760
	相殺消去額	△9,204	—	その他	257,960	44,678	相殺消去額	△20,724	—
合計	970,284	—	小計	1,002,002	118,255	合計	2,048,482	—	
			相殺消去額	△7,245	—				
			合計	994,757	—				
	(注) 相殺消去は、電気事業営業 費用合計で行っている。			(注) 相殺消去は、電気事業営業 費用合計で行っている。			(注) 相殺消去は、電気事業営業 費用合計で行っている。		
2 引当金繰入額									
退職給付引当金		25,834			△9,887			26,211	
使用済燃料再処理等引当金		28,777			27,682			65,258	
原子力発電施設解体引当金		4,983			5,460			16,632	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	962,698,728	—	—	962,698,728
合計	962,698,728	—	—	962,698,728
自己株式				
普通株式	36,164,148	158,304	49,287	36,273,165
合計	36,164,148	158,304	49,287	36,273,165

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 154,988株

連結子会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 2,295株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 1,021株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 36,892株

連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却による減少 12,395株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 32,440百万円

(ロ) 1株当たり配当額 35円

(ハ) 基準日 平成18年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

平成18年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 27,802百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 30円

(ニ) 基準日 平成18年9月30日

(ホ) 効力発生日 平成18年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に記載されている科目の金額との関係			
現金及び預金勘定	155,633	115,911	66,804
有価証券	1,154	243	624
その他の短期投資	1	1	4,182
計	<u>156,788</u>	<u>116,156</u>	<u>71,610</u>
預入期間が3か月を超える定期預金	<u>△15,719</u>	<u>△32,751</u>	<u>△15,799</u>
現金及び現金同等物	<u>141,069</u>	<u>83,405</u>	<u>55,811</u>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(2) 貸手側	(2) 貸手側	(2) 貸手側
	ア リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	ア リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	ア リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
	取得価額	取得価額	取得価額
	減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
	中間期末残高	中間期末残高	期末残高
	その他の固定資産	その他の固定資産	その他の固定資産
	37,784	37,539	36,934
	23,414	24,988	23,908
	14,370	12,550	13,026
イ 未経過リース料中間期末残高相当額	イ 未経過リース料中間期末残高相当額	イ 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1年内	1年内	
4,338	4,314	4,381	
1年超	1年超	1年超	
17,625	17,803	18,049	
合計	合計	合計	
21,963	22,118	22,430	
ウ 当中間期の受取リース料及び減価償却費	ウ 当中間期の受取リース料及び減価償却費	ウ 当期の受取リース料及び減価償却費	
受取リース料	受取リース料	受取リース料	
3,010	3,115	6,075	
減価償却費	減価償却費	減価償却費	
2,897	2,789	7,103	
受取利息相当額	受取利息相当額	受取利息相当額	
734	754	1,395	
エ 利息相当額の算定方法	エ 利息相当額の算定方法	エ 利息相当額の算定方法	
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっている。	同左	同左	
なお、未経過リース料中間期末残高相当額には転貸リース取引にかかる残高を含んでいる。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引にかかる残高を含んでいる。	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	2,314	2,361	47
社債	6,388	6,471	82
その他	900	864	△35
合計	9,603	9,697	94

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	23,150	151,825	128,675
債券			
国債・地方債等	109	108	—
社債	2,553	2,552	—
その他	100	99	—
その他	—	—	—
合計	25,912	154,586	128,673

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券

非上場外国債券他 649百万円

その他有価証券

株式(上場及び店頭売買株式以外の株式) 64,952百万円

出資証券 2,312百万円

中期国債ファンド、マネー・マネジメント・ファンド 他 1,290百万円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	3,152	3,175	23
社債	6,738	6,787	48
その他	600	587	△12
合計	10,490	10,549	59

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	30,309	181,114	150,804
債券			
国債・地方債等	109	107	△1
社債	2,619	2,538	△81
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	33,038	183,760	150,721

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	64,262百万円
出資証券	3,464百万円
中期国債ファンド、マネー・マネジメント・ファンド 他	312百万円

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	1,915	1,925	10
社債	8,519	8,532	13
その他	700	666	△33
合計	11,135	11,124	△10

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	29,310	197,724	168,414
債券			
国債・地方債等	206	198	△8
社債	2,521	2,427	△94
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	32,038	200,350	168,312

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券

非上場債券 100百万円

その他有価証券

株式(上場及び店頭売買株式以外の株式) 65,164百万円

出資証券 2,561百万円

中期国債ファンド、マネー・マネジメント・ファンド 他 657百万円

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
			契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	買建 (米ドル等)	17,300	18,010	709	—	—	—	15,155	16,637	1,482
		買建 (米ドル)	—	—	—	5,863	6,418	555	—	—	—
		買建 (ユーロ)	—	—	—	4,553	5,278	725	—	—	—
合計			17,300	18,010	709	10,416	11,697	1,280	15,155	16,637	1,482

(注) 前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末において、為替予約取引「買建(米ドル等)」に含めていたユーロについて、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間末より、「買建(米ドル)」、「買建(ユーロ)」に区分している。

通常業務から発生する債権債務を対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品(燃料)スワップ取引、気温リスク交換取引(ウェザー・デリバティブ)などを利用している。

これらの取引は、為替、金利、燃料価格及び気温の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	電気事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,176,407	35,992	64,451	1,276,850	—	1,276,850
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,541	22,635	97,841	125,017	△125,017	—
計	1,180,948	58,627	162,292	1,401,868	△125,017	1,276,850
営業費用	979,489	57,369	153,458	1,190,317	△126,236	1,064,081
営業利益	201,459	1,258	8,833	211,551	1,218	212,769

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	電気事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,193,771	40,724	74,743	1,309,239	—	1,309,239
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,594	21,481	103,949	131,025	△131,025	—
計	1,199,365	62,206	178,692	1,440,265	△131,025	1,309,239
営業費用	1,002,002	57,236	169,690	1,228,929	△131,433	1,097,495
営業利益	197,363	4,969	9,002	211,335	407	211,743

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	電気事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,358,717	74,366	145,976	2,579,059	—	2,579,059
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,192	51,094	221,399	282,685	△282,685	—
計	2,368,909	125,460	367,375	2,861,745	△282,685	2,579,059
営業費用	2,069,207	120,751	346,357	2,536,315	△284,426	2,251,889
営業利益	299,702	4,709	21,017	325,429	1,740	327,170

- (注) 1 事業区分の方法
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。
2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
情報通信事業	電気通信事業、電気通信設備の賃貸、情報システムの企画・設計・構築・保守運用管理、CATV事業
その他の事業	ガス供給事業、燃料販売事業、不動産の分譲・賃貸・管理、火力・原子力プラント・電力流通設備・情報通信設備の保全・工事、リース、環境・土木・建築関連工事、電力量計・電気制御機器・鋼管柱等の製造・販売、エネルギー施設等の運転・保守・保安

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結子会社の所在する本邦以外の国または地域における売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結子会社の所在する本邦以外の国または地域における売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結子会社の所在する本邦以外の国または地域における売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略している。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,869.50円	2,019.75円	1,927.29円
1株当たり中間(当期)純利益金額	117.29円	126.63円	172.84円
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	117.26円	126.46円	—
	—	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に 関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4 号)が平成18年1月31日付で 改正されたことに伴い、当中 間連結会計期間から繰延ヘッ ジ損益(税効果調整後)の金 額を普通株式に係る中間期末 の純資産額に含めている。 なお、前連結会計年度末に おいて採用していた方法によ り算定した当中間連結会計期 間末の1株当たり純資産額 は、2,004円76銭である。	—

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載していない。
2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

[1株当たり純資産額]

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	—	1,875,862百万円	—
純資産の部の合計額から控除する 金額	—	4,714百万円	—
(うち少数株主持分)	—	4,714百万円	—
普通株式に係る純資産額	—	1,871,148百万円	—
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数	—	926,425,563株	—

[1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益]

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	109,375百万円	117,318百万円	161,049百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	286百万円
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	286百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	109,375百万円	117,318百万円	160,763百万円
普通株式の期中平均株式数	932,527,933株	926,483,757株	930,134,144株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	△22百万円	△158百万円	—
(うち関連会社の潜在株式の影響による持分法投資損益)	△22百万円	△158百万円	—
普通株式増加数	471株	1,270株	—
(うち関連会社の潜在株式の影響による関連会社が保有する自己株式)	471株	1,270株	—

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

資産の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		5,959,177	93.7	5,820,663	93.9	5,989,097	95.5
電気事業固定資産	注1, 2	4,509,577		4,293,145		4,402,339	
水力発電設備		436,731		416,550		426,730	
汽力発電設備		587,303		528,510		553,073	
原子力発電設備		384,038		366,442		372,632	
内燃力発電設備		2,507		2,200		2,353	
送電設備		1,430,524		1,353,025		1,392,712	
変電設備		505,142		481,046		494,227	
配電設備		1,006,189		986,358		995,636	
業務設備		146,283		138,068		143,637	
貸付設備		10,857		20,942		21,334	
附帯事業固定資産	注1, 2, 7	19,719		20,256		18,209	
事業外固定資産	注1, 2	9,547		5,176		9,330	
固定資産仮勘定		258,402		240,162		245,132	
建設仮勘定		257,523		239,222		244,582	
除却仮勘定		879		939		549	
核燃料		529,298		499,357		512,407	
装荷核燃料		95,262		86,740		90,113	
加工中等核燃料		434,036		412,617		422,294	
投資その他の資産		632,631		762,564		801,676	
長期投資		234,159		273,255		281,659	
関係会社長期投資		129,205		131,917		129,771	
使用済燃料再処理等積立金	注8	—		104,839		136,302	
長期前払費用		22,406		21,413		20,643	
繰延税金資産		247,201		231,286		233,414	
貸倒引当金(貸方)		△342		△147		△114	
流動資産		403,421	6.3	378,968	6.1	279,787	4.5
現金及び預金		130,223		92,509		46,477	
売掛金		129,726		134,883		112,838	
諸未収入金		12,142		8,642		10,842	
貯蔵品		40,032		64,763		44,559	
前払費用		11,578		9,309		716	
関係会社短期債権		13,339		16,414		9,199	
繰延税金資産		33,347		16,444		22,744	
雑流動資産		35,459		38,262		34,373	
貸倒引当金(貸方)		△2,428		△2,262		△1,963	
資産合計		6,362,599	100.0	6,199,632	100.0	6,268,884	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債		3,850,220	60.5	3,760,243	60.6	3,867,251	61.7
社債	注3	1,278,794		1,373,458		1,326,194	
長期借入金	注3	1,249,065		1,077,388		1,217,611	
長期未払債務		9,075		7,679		7,348	
関係会社長期債務		—		23		—	
退職給付引当金		374,741		355,487		371,011	
使用済燃料再処理等引当金		658,910		646,082		649,675	
原子力発電施設解体引当金		238,106		255,215		249,754	
雑固定負債		41,526		44,908		45,655	
流動負債		924,090	14.5	755,144	12.2	793,411	12.7
1年以内に期限到来の 固定負債	注3	394,538		299,962		287,442	
短期借入金		167,871		96,750		146,750	
買掛金		54,259		72,966		65,362	
未払金		9,766		12,939		19,713	
未払費用		103,864		82,365		102,829	
未払税金	注4	109,466		98,271		58,841	
預り金		3,951		5,887		5,609	
関係会社短期債務		47,383		69,889		68,723	
諸前受金		12,165		15,625		14,415	
雑流動負債		20,823		486		23,722	
特別法上の引当金		13,015	0.2	11,036	0.2	8,642	0.1
渴水準備引当金	注5	13,015		11,036		8,642	
負債合計		4,787,326	75.2	4,526,424	73.0	4,669,306	74.5
資本金		489,320	7.7	—	—	489,320	7.8
資本剰余金		67,031	1.1	—	—	67,031	1.1
資本準備金		67,031		—		67,031	
利益剰余金		998,830	15.7	—	—	1,013,920	16.1
利益準備金		122,330		—		122,330	
任意積立金		657,024		—		657,024	
海外投資等損失準備金		24		—		24	
原価変動調整積立金		207,000		—		207,000	
別途積立金		450,000		—		450,000	
中間(当期)未処分利益		219,476		—		234,566	
その他有価証券評価差額金		76,791	1.2	—	—	101,109	1.6
自己株式		△56,701	△0.9	—	—	△71,804	△1.1
資本合計		1,575,272	24.8	—	—	1,599,578	25.5
負債資本合計		6,362,599	100.0	—	—	6,268,884	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
株主資本		—	—	1,569,536	25.3	—	—
資本金		—	—	489,320	7.9	—	—
資本剰余金		—	—	67,053	1.1	—	—
資本準備金		—	—	67,031		—	—
その他資本剰余金		—	—	22		—	—
利益剰余金		—	—	1,085,309	17.5	—	—
利益準備金		—	—	122,330		—	—
その他利益剰余金		—	—	962,979		—	—
海外投資等損失準備金		—	—	14		—	—
原価変動調整積立金		—	—	207,000		—	—
別途積立金		—	—	530,000		—	—
繰越利益剰余金		—	—	225,964		—	—
自己株式		—	—	△72,147	△1.2	—	—
評価・換算差額等		—	—	103,670	1.7	—	—
その他有価証券評価差額金		—	—	90,240	1.5	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	13,430	0.2	—	—
純資産合計		—	—	1,673,207	27.0	—	—
負債純資産合計		—	—	6,199,632	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

費用の部								収益の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)		科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)			金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
営業費用	注1	996,766	83.3	1,026,827	84.0	2,108,709	87.7	営業収益		1,196,737	100.0	1,222,353	100.0	2,403,587	100.0
電気事業営業費用		979,489		1,002,002		2,069,207		電気事業営業収益		1,180,948		1,199,365		2,368,909	
水力発電費		30,247		29,988		67,594		電灯料		472,155		481,522		989,390	
汽力発電費		181,583		223,317		415,275		電力料		683,253		684,826		1,326,112	
原子力発電費		154,415		144,841		326,295		地帯間販売電力料		3,917		8,483		10,353	
内燃力発電費		631		929		1,393		他社販売電力料		3,252		4,877		5,948	
地帯間購入電力料		57,101		56,259		123,476		託送収益		2,806		4,318		6,365	
他社購入電力料		134,566		155,121		281,126		事業者間精算収益	注2	1,261		1,064		2,666	
送電費		88,434		86,271		185,395		電気事業雑収益		14,069		13,344		26,976	
変電費		41,342		41,890		88,676		貸付設備収益		231		929		1,096	
配電費		98,294		100,363		200,494									
販売費		47,047		47,956		96,839									
貸付設備費		25		517		529									
一般管理費		102,298		70,298		195,920									
電源開発促進税		30,133		30,810		59,724									
事業税		13,479		13,489		26,693									
電力費振替勘定 (貸方)		△112		△54		△227									
附帯事業営業費用		17,276		24,824		39,502		附帯事業営業収益		15,789		22,987		34,677	
熱供給事業 営業費用		393		—		704		熱供給事業 営業収益		455		—		866	
蒸気供給事業 営業費用		746		1,073		1,479		蒸気供給事業 営業収益		775		1,071		1,489	
ガス供給事業 営業費用		11,252		17,677		26,824		ガス供給事業 営業収益		10,134		16,817		23,237	
燃料販売事業 営業費用		2,346		2,286		4,599		燃料販売事業 営業収益		2,335		2,284		4,574	
その他附帯事業 営業費用		2,536		3,785		5,895		その他附帯事業 営業収益		2,088		2,813		4,509	
営業利益		(199,971)		(195,525)		(294,877)									
営業外費用	注1	43,868	3.7	35,353	2.9	88,231	3.7	営業外収益		5,883	0.5	8,509	0.7	12,637	0.5
財務費用		30,974		30,744		63,190		財務収益		2,766		4,118		3,876	
支払利息		30,678		30,386		62,632		受取配当金		2,721		3,233		3,134	
社債発行費		—		358		—		受取利息		45		884		741	
社債発行費償却		271		—		509									
社債発行差金償却		25		—		49		事業外収益		3,116		4,391		8,760	
事業外費用		12,894		4,608		25,040		固定資産売却益		231		988		448	
固定資産売却損		119		76		130		雑収益		2,885		3,402		8,312	
雑損失		12,774		4,532		24,909		中間(当期) 経常収益合計		1,202,621	100.5	1,230,862	100.7	2,416,224	100.5
中間(当期) 経常費用合計		1,040,635	87.0	1,062,180	86.9	2,196,941	91.4								
中間(当期)経常利益		161,986	13.5	168,681	13.8	219,283	9.1								
繰上準備金引当 又は取崩し		△5,222	△0.4	2,393	0.2	△9,595	△0.4								
繰上準備金引当		—		2,393		—									
繰上準備金引当 取崩し(貸方)		△5,222		—		△9,595									
税引前中間(当期) 純利益		167,209	14.0	166,288	13.6	228,879	9.5								
法人税及び住民税		75,720	6.3	55,351	4.5	88,357	3.7								
法人税等調整額		△13,649	△1.1	6,977	0.6	△3,026	△0.1								
中間(当期)純利益		105,139	8.8	103,959	8.5	143,548	6.0								
前期繰越利益		114,337		—		114,337									
中間配当額		—		—		23,319									
中間(当期) 未処分利益		219,476		—		234,566									

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					海外投資等 損失準備金	原価変動 調整積立金	別途 積立金		繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	489,320	67,031	—	122,330	24	207,000	450,000	234,566	△71,804	1,498,468
中間会計期間中の変動額										
海外投資等損失準備金 の取崩(注)					△6			6		—
海外投資等損失準備金 の取崩					△3			3		—
別途積立金の積立(注)							80,000	△80,000		—
剰余金の配当(注)								△32,440		△32,440
役員賞与金の支給(注)								△130		△130
中間純利益								103,959		103,959
自己株式の取得									△417	△417
自己株式の処分			22						74	96
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	22	—	△9	—	80,000	△8,601	△343	71,068
平成18年9月30日残高 (百万円)	489,320	67,031	22	122,330	14	207,000	530,000	225,964	△72,147	1,569,536

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,109	—	101,109	1,599,578
中間会計期間中の変動額				
海外投資等損失準備金 の取崩(注)				—
海外投資等損失準備金 の取崩				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△32,440
役員賞与金の支給(注)				△130
中間純利益				103,959
自己株式の取得				△417
自己株式の処分				96
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△10,869	13,430	2,560	2,560
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△10,869	13,430	2,560	73,629
平成18年9月30日残高 (百万円)	90,240	13,430	103,670	1,673,207

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 (ア) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (イ) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 (ア) 貯蔵品(石炭、燃料油、ガス及び一般貯蔵品) 総平均法(一部は移動平均法)による原価法 (イ) 貯蔵品(特殊品) 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 (ア) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (イ) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) ・ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 (ア) 貯蔵品(石炭、燃料油、ガス及び一般貯蔵品) 同左 (イ) 貯蔵品(特殊品) 同左</p>	<p>(1) 有価証券 (ア) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (イ) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) ・ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 (ア) 貯蔵品(石炭、燃料油、ガス及び一般貯蔵品) 同左 (イ) 貯蔵品(特殊品) 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定率法 (2) 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、中間期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 平成17年10月より、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金及び年金資産を持たない確定給付型の年金を新設しており、この年金制度の改定により、当中間会計期間において過去勤務債務(債務の減額)が61,052百万円発生している。 また、退職従業員の年金については、閉鎖型年金に移行し、退職給付制度の終了の会計処理を行っており、当中間会計期間において25,530百万円の費用が発生している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 同左 (追加情報) 平成17年10月より、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金及び年金資産を持たない確定給付型の年金を新設しており、この年金制度の改定により、当事業年度において過去勤務債務(債務の減額)が61,052百万円発生している。 また、当中間会計期間末までの退職従業員の年金については、閉鎖型年金に移行し、退職給付制度の終了の会計処理を行っており、当事業年度において、25,530百万円の費用が発生している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式により計上している。</p> <p>なお、当中間会計期間の引当金計上基準変更に伴い生じる差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）319,755百万円については、平成17年度から15年間にわたり均等額を計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間会計期間に発生した使用済燃料89トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料45トンについては引当を行っていない。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 将来の特定原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。</p> <p>(5) 湯水準備引当金 湯水による費用の増加に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」に基づき計算した額を計上している。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率1.7%）により計上している。ただし、当中間会計期間に発生した使用済燃料99トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料56トン（累積146トン）については引当を行っていない。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）319,755百万円については、平成17年度から15年間にわたり均等額を計上することとしており、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第80の規定による前事業年度末における見積差異28,219百万円については、当中間会計期間から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5) 湯水準備引当金 同左</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率1.9%）により計上している。ただし、当事業年度に発生した使用済燃料182トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料91トンについては引当を行っていない。</p> <p>なお、当事業年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異（電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）319,755百万円については、平成17年度から15年間にわたり均等額を計上することとしており、当事業年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は298,438百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌事業年度に適用される割引率等を用いて計算した当事業年度末の見積差異28,219百万円については、翌事業年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5) 湯水準備引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針 通常業務から発生する債権債務を対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引等を利用している。</p> <p>これらの取引は、為替、金利及び燃料価格の変動によって生じるキャッシュフローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、事後テストは省略している。	(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(送電線路等に係る地役権の減価償却の実施)</p> <p>電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価をより適切に算定するための仕組みが整備されたことに伴い、非償却資産として取り扱っていた送電線路等に係る地役権について、送電線路等の設備使用期間に応じて取得原価を適正に配分し、より適切な原価算定を行うため、当中間会計期間より減価償却を実施している。</p> <p>減価償却の方法は、地役権が設定されている主な設備である架空送電線路に準じて36年を耐用年数として、定額法により実施している。なお、既存の地役権については、平均残存年数を耐用年数としている。</p> <p>これにより、当中間会計期間の減価償却費は6,884百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>(使用済燃料再処理等引当金の計上方法)</p> <p>使用済核燃料再処理引当金については、従来、使用済核燃料再処理引当金に関する省令(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来、未確定であった部分のバックエンド費用も合理的な見積もりが可能となったことから、使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令(平成17年経済産業省令第83号)が施行されるとともに、電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。このため、当中間会計期間から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式により使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、使用済燃料再処理等費は10,647百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p>	<p>———</p> <p>———</p>	<p>(送電線路等に係る地役権の減価償却の実施)</p> <p>電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価をより適切に算定するための仕組みが整備されたことに伴い、非償却資産として取り扱っていた送電線路等に係る地役権について、送電線路等の設備使用期間に応じて取得原価を適正に配分し、より適切な原価算定を行うため、当事業年度より減価償却を実施している。</p> <p>減価償却の方法は、地役権が設定されている主な設備である架空送電線路に準じて36年を耐用年数として、定額法により実施している。なお、既存の地役権については、平均残存年数を耐用年数としている。</p> <p>これにより、当事業年度の減価償却費は13,748百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>(使用済燃料再処理等引当金の計上方法)</p> <p>使用済核燃料再処理引当金については、従来、使用済核燃料再処理引当金に関する省令(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来、未確定であった部分のバックエンド費用も合理的な見積もりが可能となったことから、使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令(平成17年経済産業省令第83号)が施行されるとともに、電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。このため、当事業年度から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて現価方式により使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、使用済燃料再処理等費は26,177百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,659,777百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の電気事業会計規則により作成している。</p>	――

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「使用済燃料再処理等引当金」は、電気事業会計規則の改正に伴い、前事業年度までの「使用済核燃料再処理引当金」から名称を変更した。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	<p>(使用済燃料再処理等引当金に関する事項)</p> <p>使用済燃料再処理等引当金に関して、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料(当中間会計期間末までの累積146トン)については、引当を行っていないが、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、具体的な計画が固まるまでの暫定的な措置として、当該再処理等に関する費用に係る引当金について、平成18年度決算からの導入を目指し、具体的な制度設計などの検討が行われている。</p> <p>(原子力発電施設解体引当金に関する事項)</p> <p>原子力発電施設解体引当金については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律(平成17年法律第44号)及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則(平成17年経済産業省令第112号)の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更となっているが、その引当金への反映については、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において今後検討されることとなっているため、総見積額の算定は従前の方法によっている。</p>	—————
—————		<p>原子力発電施設解体引当金については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律(平成17年法律第44号)及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則(平成17年経済産業省令第112号)の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更となっているが、その引当金への反映については、今後検討することが経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の電気事業分科会原子力部会「電力自由化と原子力に関する小委員会」において提起されているため、総見積額の算定は従前の方法によっている。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額	404,714	409,234	409,572
2 有形固定資産の減価償却累計額	8,802,938	8,982,428	8,935,500
3 会社の財産は、社債及び日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。			
社債	1,416,759	1,455,753	1,464,159
日本政策投資銀行からの借入金	356,741	290,531	325,219
4 未払税金			
未払税金には、次の税額が含まれている。			
法人税及び住民税	75,232	55,252	30,397
消費税等	13,298	14,994	8,486
事業税	13,449	13,647	13,163
電源開発促進税	5,564	11,466	4,935
その他	1,922	2,911	1,859
計	109,466	98,271	58,841
5 湯水準備引当金	電気事業法第36条の規定により計上している。	同左	同左
6 偶発債務			
(1) 社債に対する保証債務			
日本原燃㈱	7,267	7,267	7,267
(2) 借入金等に対する保証債務			
日本原燃㈱	223,868	210,580	218,049
㈱ケイ・オプティコム	172,751	201,266	180,249
原燃輸送㈱	947	738	843
ロジヤナ・パワー・カンパニー・リミテッド	553	627	606
計	398,121	413,213	399,748
(3) 出資の履行に対する保証債務			
ケーピック・ネザーランド	25	26	26
(4) 電力売買契約の履行に対する保証債務			
サンロケ・パワー・コーポレーション	455	466	465

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
7 附帯事業に係る固定資産の金額			
熱供給事業 専用固定資産	3,653	—	620
他事業との共用固定資産の配賦額	129	—	54
計	<u>3,782</u>	<u>—</u>	<u>674</u>
蒸気供給事業 専用固定資産	512	439	473
他事業との共用固定資産の配賦額	353	308	327
計	<u>865</u>	<u>748</u>	<u>800</u>
ガス供給事業 専用固定資産	1,124	736	1,486
他事業との共用固定資産の配賦額	594	1,619	591
計	<u>1,719</u>	<u>2,355</u>	<u>2,078</u>
8 使用済燃料再処理等積立金	—	—	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律（平成17年法律第48号）の施行に伴い拠出した積立金は、「使用済燃料再処理等積立金」の科目を設けて整理している。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1 減価償却実施額			
有形固定資産	159,597	146,068	322,072
無形固定資産	9,946	9,859	19,836
2 事業者間精算収益	平成17年4月から事業者間精算 制度が導入されたことに伴い、当 中間会計期間からこれにかかる収 益を「事業者間精算収益」の科目 を設けて整理している。	—	平成17年4月から事業者間精算 制度が導入されたことに伴い、当 事業年度からこれに係る収益を 「事業者間精算収益」の科目を設 けて整理している。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	35,826,610	154,988	36,892	35,944,706
合 計	35,826,610	154,988	36,892	35,944,706

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 154,988株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 36,892株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																								
	(1)借手側	(1)借手側	(1)借手側																																																																								
	ア リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	ア リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	ア リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>5,437</td> <td>3,232</td> <td>2,204</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>2,661</td> <td>1,388</td> <td>1,272</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>20,158</td> <td>9,911</td> <td>10,246</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,908</td> <td>1,546</td> <td>1,362</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,166</td> <td>16,079</td> <td>15,086</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	原子力発電設備	5,437	3,232	2,204	配電設備	2,661	1,388	1,272	業務設備	20,158	9,911	10,246	その他	2,908	1,546	1,362	合計	31,166	16,079	15,086	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>5,837</td> <td>4,058</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>3,308</td> <td>1,415</td> <td>1,892</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>21,818</td> <td>12,152</td> <td>9,665</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,798</td> <td>1,203</td> <td>1,594</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,762</td> <td>18,830</td> <td>14,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	原子力発電設備	5,837	4,058	1,778	配電設備	3,308	1,415	1,892	業務設備	21,818	12,152	9,665	その他	2,798	1,203	1,594	合計	33,762	18,830	14,931	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>5,670</td> <td>3,674</td> <td>1,995</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>3,040</td> <td>1,281</td> <td>1,759</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>20,735</td> <td>10,992</td> <td>9,742</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,714</td> <td>1,350</td> <td>1,364</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,160</td> <td>17,297</td> <td>14,862</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	原子力発電設備	5,670	3,674	1,995	配電設備	3,040	1,281	1,759	業務設備	20,735	10,992	9,742	その他	2,714	1,350	1,364	合計	32,160	17,297	14,862
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																							
	原子力発電設備	5,437	3,232	2,204																																																																							
	配電設備	2,661	1,388	1,272																																																																							
	業務設備	20,158	9,911	10,246																																																																							
	その他	2,908	1,546	1,362																																																																							
	合計	31,166	16,079	15,086																																																																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																								
原子力発電設備	5,837	4,058	1,778																																																																								
配電設備	3,308	1,415	1,892																																																																								
業務設備	21,818	12,152	9,665																																																																								
その他	2,798	1,203	1,594																																																																								
合計	33,762	18,830	14,931																																																																								
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																								
原子力発電設備	5,670	3,674	1,995																																																																								
配電設備	3,040	1,281	1,759																																																																								
業務設備	20,735	10,992	9,742																																																																								
その他	2,714	1,350	1,364																																																																								
合計	32,160	17,297	14,862																																																																								
イ 未経過リース料中間期末残高相当額	イ 未経過リース料中間期末残高相当額	イ 未経過リース料期末残高相当額																																																																									
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,641</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,445</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,086</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,641	1年超	10,445	合計	15,086	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,031</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,899</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,931</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,031	1年超	10,899	合計	14,931	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,531</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,862</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,531	1年超	10,330	合計	14,862																																																							
1年内	4,641																																																																										
1年超	10,445																																																																										
合計	15,086																																																																										
1年内	4,031																																																																										
1年超	10,899																																																																										
合計	14,931																																																																										
1年内	4,531																																																																										
1年超	10,330																																																																										
合計	14,862																																																																										
ウ 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	ウ 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	ウ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額																																																																									
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,527</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,527</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,527	減価償却費相当額	2,527	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,646</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,646</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,646	減価償却費相当額	2,646	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,049</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,049</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5,049	減価償却費相当額	5,049																																																													
支払リース料	2,527																																																																										
減価償却費相当額	2,527																																																																										
支払リース料	2,646																																																																										
減価償却費相当額	2,646																																																																										
支払リース料	5,049																																																																										
減価償却費相当額	5,049																																																																										
エ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	エ 減価償却費相当額の算定方法 同左	エ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																									
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。																																																																									

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																			
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(2)貸手側	(2)貸手側	(2)貸手側																																			
	ア リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	ア リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	ア リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>中間期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>8,563</td> <td>3,554</td> <td>5,009</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却累計額	中間期末残高	その他の固定資産	8,563	3,554	5,009	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>中間期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>11,097</td> <td>5,606</td> <td>5,490</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却累計額	中間期末残高	その他の固定資産	11,097	5,606	5,490	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>10,250</td> <td>4,637</td> <td>5,613</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却累計額	期末残高	その他の固定資産	10,250	4,637	5,613											
		取得価額	減価償却累計額	中間期末残高																																		
	その他の固定資産	8,563	3,554	5,009																																		
		取得価額	減価償却累計額	中間期末残高																																		
その他の固定資産	11,097	5,606	5,490																																			
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																			
その他の固定資産	10,250	4,637	5,613																																			
イ 未経過リース料中間期末残高相当額	イ 未経過リース料中間期末残高相当額	イ 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,211</td> <td>1年内</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,403</td> <td>1年超</td> <td>9,648</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,615</td> <td>合計</td> <td>11,111</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,211	1年内	1,462	1年超	8,403	1年超	9,648	合計	9,615	合計	11,111	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,614</td> <td>1年内</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,828</td> <td>1年超</td> <td>9,648</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,443</td> <td>合計</td> <td>11,111</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,614	1年内	1,462	1年超	9,828	1年超	9,648	合計	11,443	合計	11,111	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,462</td> <td>1年内</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,648</td> <td>1年超</td> <td>9,648</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,111</td> <td>合計</td> <td>11,111</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,462	1年内	1,462	1年超	9,648	1年超	9,648	合計	11,111	合計	11,111
1年内	1,211	1年内	1,462																																			
1年超	8,403	1年超	9,648																																			
合計	9,615	合計	11,111																																			
1年内	1,614	1年内	1,462																																			
1年超	9,828	1年超	9,648																																			
合計	11,443	合計	11,111																																			
1年内	1,462	1年内	1,462																																			
1年超	9,648	1年超	9,648																																			
合計	11,111	合計	11,111																																			
ウ 当中間期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	ウ 当中間期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	ウ 当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																				
<table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>878</td> <td>受取リース料</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,259</td> <td>減価償却費</td> <td>2,838</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>357</td> <td>受取利息相当額</td> <td>768</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	878	受取リース料	1,920	減価償却費	1,259	減価償却費	2,838	受取利息相当額	357	受取利息相当額	768	<table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,191</td> <td>受取リース料</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,232</td> <td>減価償却費</td> <td>2,838</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>455</td> <td>受取利息相当額</td> <td>768</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	1,191	受取リース料	1,920	減価償却費	1,232	減価償却費	2,838	受取利息相当額	455	受取利息相当額	768	<table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,920</td> <td>受取リース料</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,838</td> <td>減価償却費</td> <td>2,838</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>768</td> <td>受取利息相当額</td> <td>768</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	1,920	受取リース料	1,920	減価償却費	2,838	減価償却費	2,838	受取利息相当額	768	受取利息相当額	768
受取リース料	878	受取リース料	1,920																																			
減価償却費	1,259	減価償却費	2,838																																			
受取利息相当額	357	受取利息相当額	768																																			
受取リース料	1,191	受取リース料	1,920																																			
減価償却費	1,232	減価償却費	2,838																																			
受取利息相当額	455	受取利息相当額	768																																			
受取リース料	1,920	受取リース料	1,920																																			
減価償却費	2,838	減価償却費	2,838																																			
受取利息相当額	768	受取利息相当額	768																																			
エ 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっている。	エ 利息相当額の算定方法 同左	エ 利息相当額の算定方法 同左																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1 前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	11,954	87,127	75,172

2 当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	11,954	86,682	74,728

3 前事業年度末(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	11,954	94,862	82,907

(2) 【その他】

平成18年10月30日開催の取締役会において、平成18年9月30日現在の株主に対する第83期事業年度に係る中間配当の支払に関し次のとおり決議した。

配当金の総額	27,802百万円
1株当たり金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年11月30日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | | | |
|----------------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第82期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書(普通社
債) 及びその添付書
類 | | | 平成18年7月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類
及びその添付資料 | | | 平成18年5月19日、
平成18年6月2日、
平成18年7月7日、
平成18年8月9日、
平成18年8月31日、
平成18年11月10日及び
平成18年11月22日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成18年4月14日、
平成18年5月12日、
平成18年6月13日及び
平成18年7月14日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

関西電力株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 西 清 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 寛 文 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 明 久 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は送電線路等に係る地役権について、従来非償却資産として取扱ってきたが、当中間連結会計期間より定額法による減価償却を実施している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より改正後の電気事業会計規則が適用されることになるため、この規則により使用済燃料再処理等引当金を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

関西電力株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 西 寛 文 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 明 久 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

関西電力株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	西	清	◎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	寛	文 ◎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	明	久 ◎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関西電力株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は送電線路等に係る地役権について、従来非償却資産として取扱ってきたが、当中間会計期間より定額法による減価償却を実施している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より改正後の電気事業会計規則が適用されることになるため、この規則により使用済燃料再処理等引当金を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

関西電力株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 寛 文 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 明 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関西電力株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。